

令和2年度 東京都水防計画（案）の 主な改定点について

令和2年4月

東京都建設局河川部

令和2年度

東京都水防計画（案）の主な改定点

1. 令和2年度 水防上注意を要する箇所
2. 高潮氾濫危険水位の設定及び運用
3. 洪水予報河川（妙正寺川）の指定及び運用

1. 令和2年度水防上注意を要する箇所

1. 水防上注意を要する箇所

- 洪水時により危険性が高いと想定される箇所で、優先的に巡視点検し、水防活動の準備等を行う箇所

種別	基準
洪水	大雨時に洪水による溢水に対して注意を要する箇所
高潮	台風等の際、高潮による河川水位の上昇に対して注意を要する箇所
堤防・護岸の強さ	堤防・護岸が老朽化・洗堀及び水衝部のため、その強さに注意を要する箇所
陸閘(りっこう)	陸閘が設置されている箇所
工事施工	河川工事等の施工によって注意を要する箇所

令和2年度 水防上注意を要する箇所 一覧

種 別	R1 箇所数 (総延長)	R2 箇所数 (総延長)	増減 (R2-H31)
洪水	70箇所 (31,110m)	80箇所 (30,720m)	10箇所 (△390m)
高潮	5箇所 (1,680m)	4箇所 (1,580m)	△1箇所 (△100m)
堤防・護岸の 強さ	15箇所 (3,247m)	14箇所 (3,097m)	△1箇所 (△150m)
陸 閘	23箇所 (560m)	22箇所 (550m)	△1箇所 (△10m)
工事施工	138箇所 (15,470m)	124箇所 (12,491m)	△14箇所 (△2,979m)
計	251箇所 (52,067m)	244箇所 (48,438m)	△7箇所 (△3,629m)

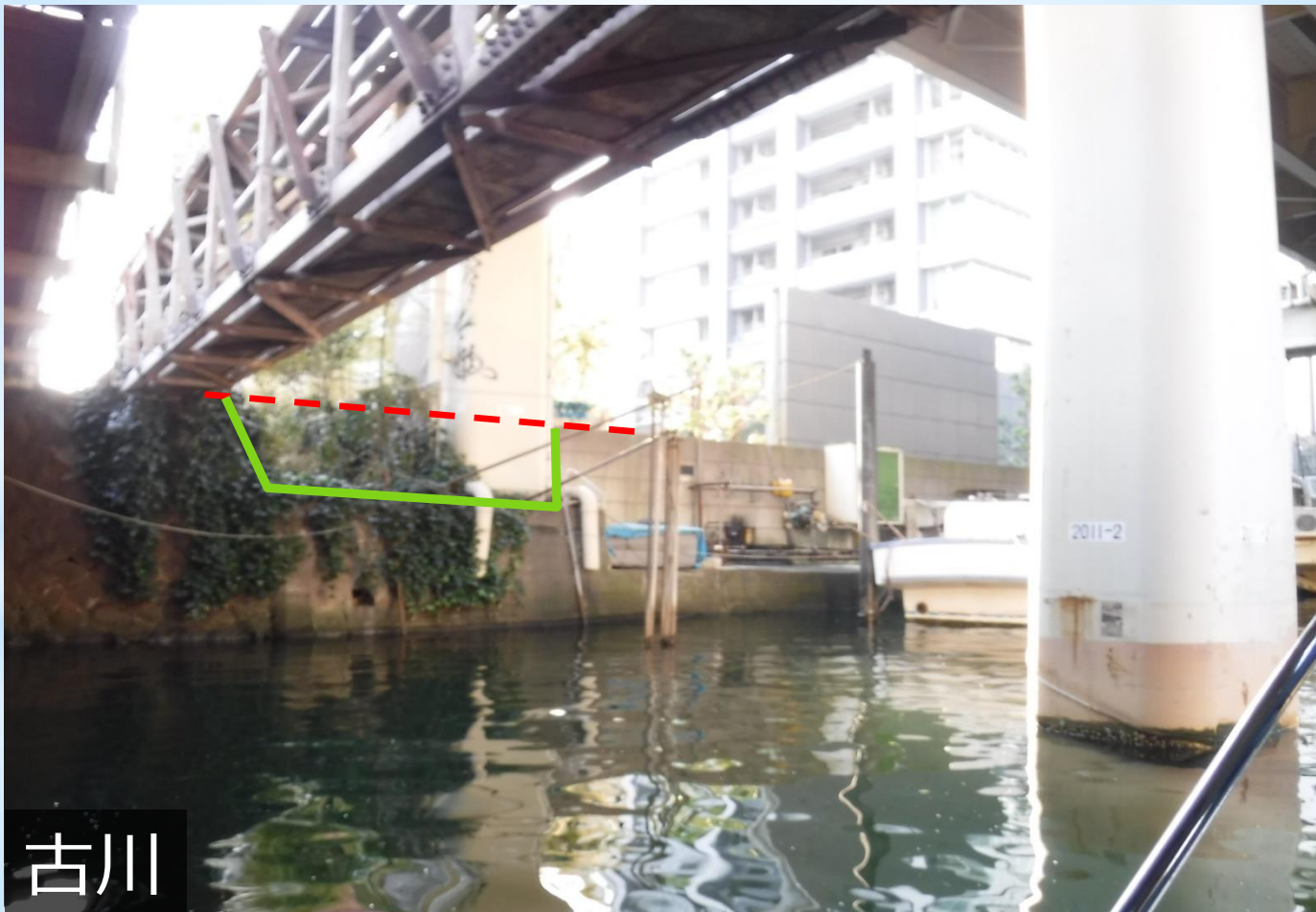
洪水

大雨時に洪水による溢水に対して
注意を要する箇所 (22河川80箇所)



高潮

台風等の際、高潮による河川水位の上昇に対して
注意を要する箇所 (2河川4箇所)



古川

堤防・護岸の強さ

堤防・護岸が老朽化・洗掘及び水衝部のため、
その強さに注意を要する箇所 (8河川14箇所)

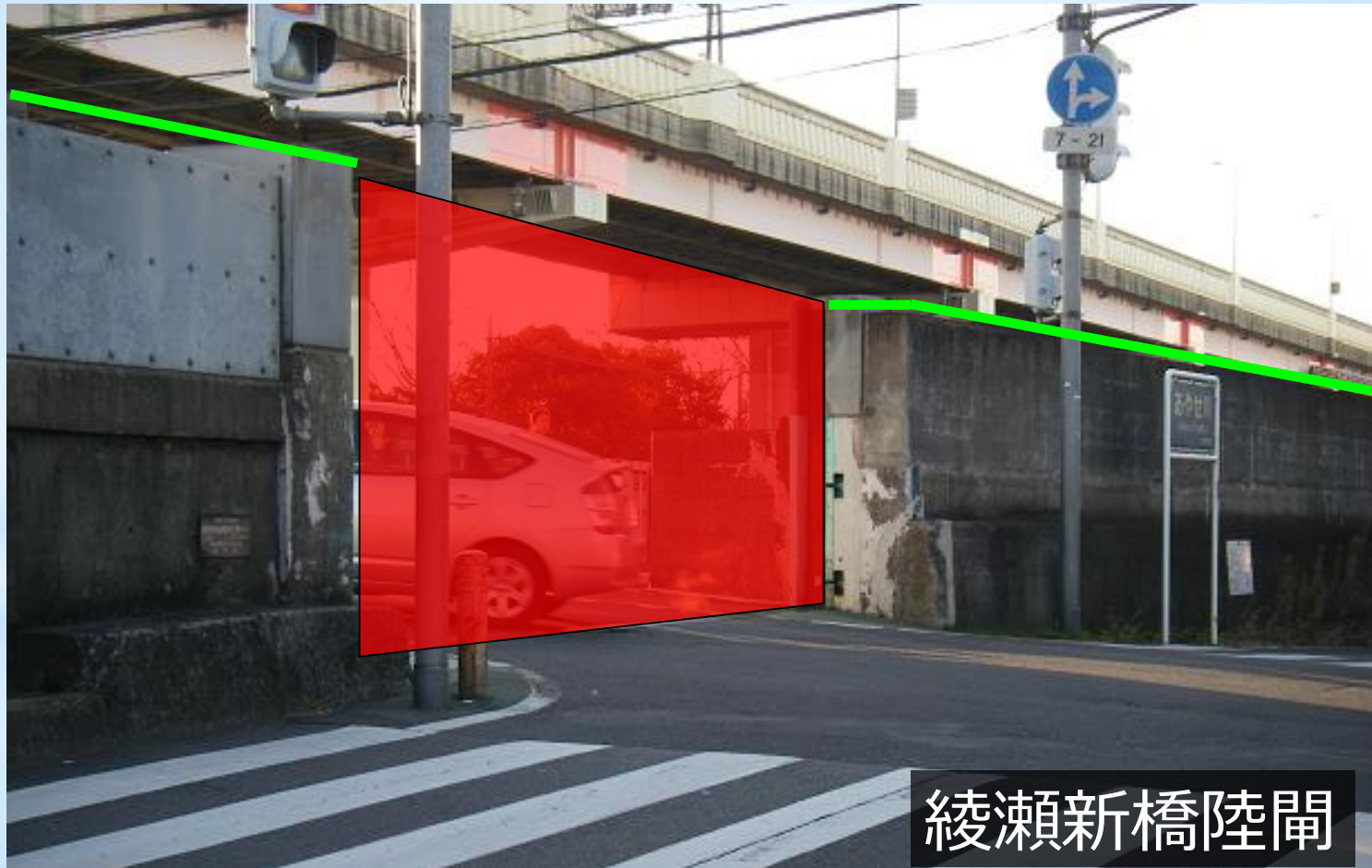


奈良橋川

陸閘(りっこう)

陸閘が設置されている箇所

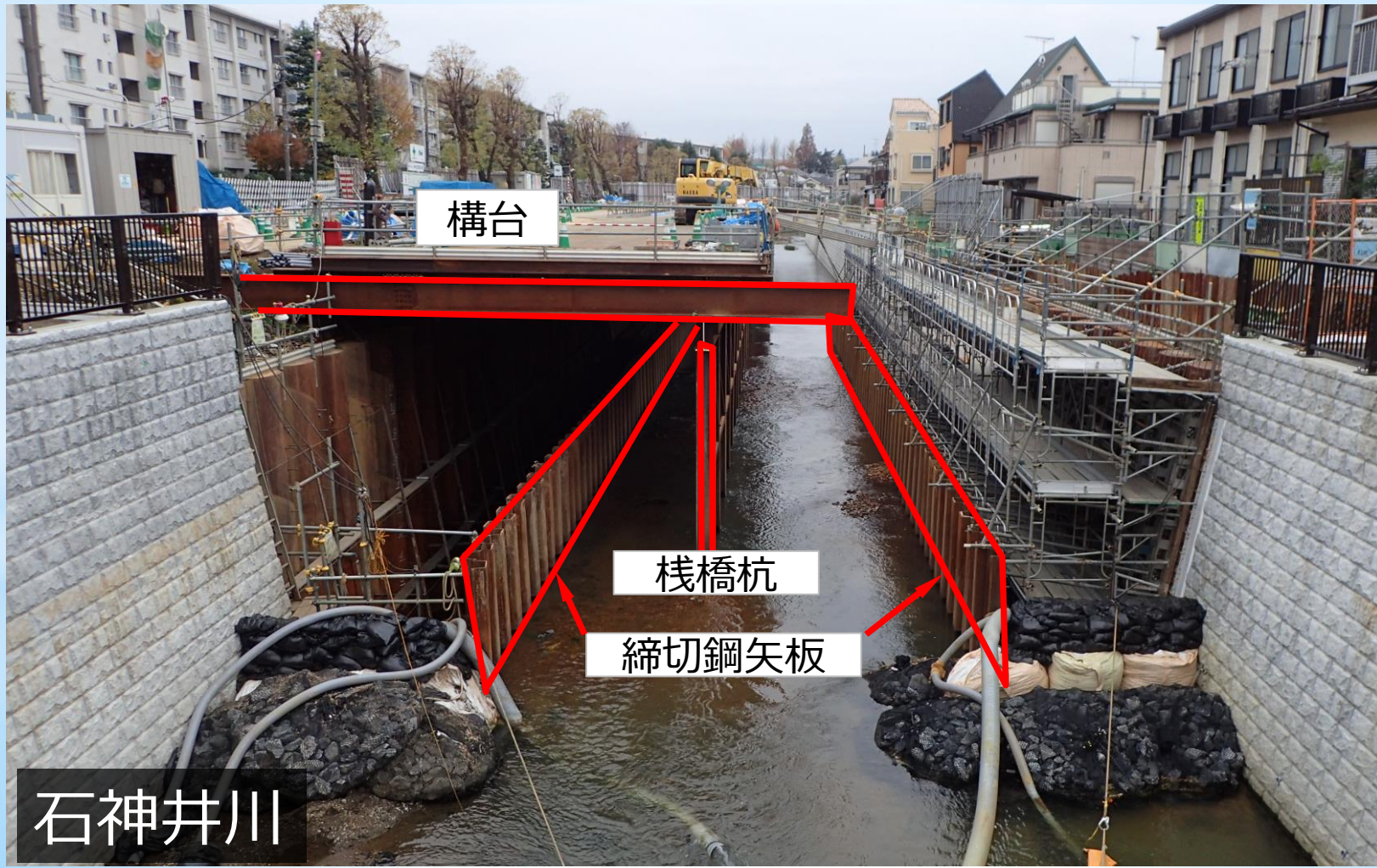
(6河川22箇所)



工事施工

河川工事等の施工によって注意を要する箇所

(34河川124箇所)



2. 高潮氾濫危険水位の設定及び運用

- 高潮による相当な被害を生ずるおそれがある海岸（水位周知海岸）を指定、高潮氾濫危険水位を設定
- 高潮氾濫危険水位に達した場合、関係区や住民等へ東京都から高潮氾濫危険情報を発表
- 高潮氾濫危険情報は高潮時の自主避難、関係区による水防活動や避難情報発令等の判断に活用される

対象区と高潮氾濫危険水位

千代田区、中央区、
港区、品川区、大田区

→A.P.+3.6m

墨田区、江東区、江戸川区

→A.P.+3.9m

北区、板橋区、足立区、葛飾区

→A.P.+4.3m

伝達系統については、
水防計画をご確認ください。



3. 洪水予報河川（妙正寺川）の指定 及び運用

【東京都管理の洪水予報河川・水位周知河川】 (R2.3月時点)

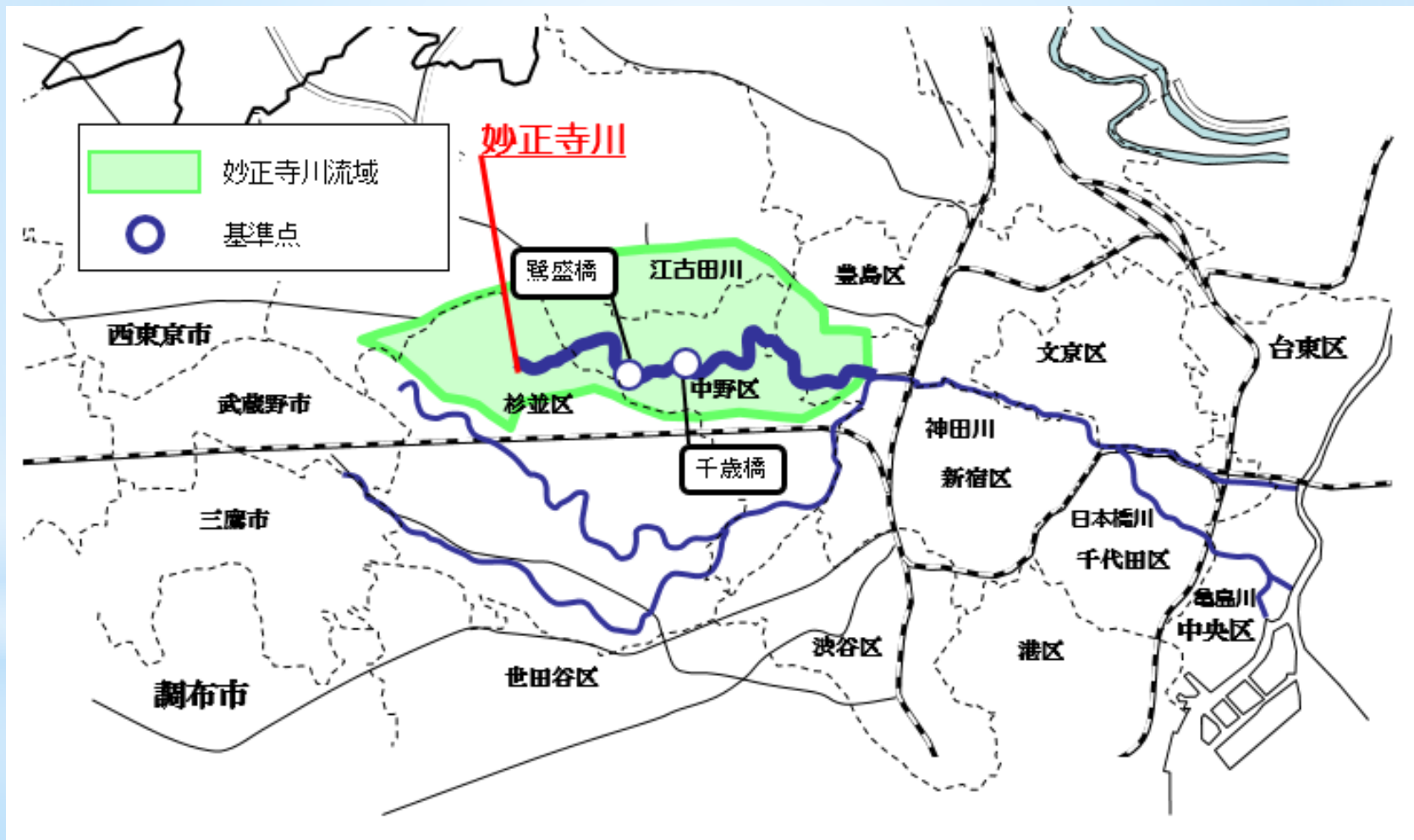
- 東京都管理の**洪水予報河川** (全8河川)
神田川、渋谷川・古川、目黒川、野川・仙川、
芝川・新芝川
- 東京都管理の**水位周知河川** (全10河川)
善福寺川、**妙正寺川**、石神井川、谷沢川、丸子川、
呑川、境川、鶴見川、恩田川、真光寺川

【改定点】

妙正寺川については、
令和2年度内に新たに「洪水予報河川」に指定し、
「水位周知河川」の指定を解除する。

妙正寺川の洪水予報 (令和2年度内に運用開始予定)

基準水位、伝達系統については、
水防計画(4.5.2章)をご確認ください。
さい。



発表対象区 妙正寺川：杉並区、中野区、新宿区